

意匠分類記号	意匠分類の名称
L3-500	門、塀、さく等

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
L3-50	—	屋外造作物(鳥居、塀)
L3-530	—	さく

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
L1-44	仮設用さく、仮設用門扉等
L2-5420	防風、防雪さく及び雪崩予防さく
L2-5430	道路用防音壁
L3-11	環境施設物
L3-2000	組立て家屋等
L3-400	ベランダ、バルコニー等
L3-501	一組の門柱、門扉及びフェンスセット
L3-502	門(扉無し)
L3-503	伸縮門扉付き門
L3-504	門(扉付き)
L3-5100	門扉
L3-5300	塀、さく及び手すり
L3-531	ガーデンフェンス
L3-532	道路用移動さく
L3-590	門、塀、さく等部品及び付属品
L3-591	塀用ブロック
L3-596	門、塀、さく用装飾体
L4-340	階段
L4-6240	雨戸等


再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
鳥居	塀	門

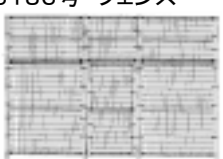
定義

土地の境界や区画等を囲うために使用する構築物、出入口(開口部)として設けられた構築物、及びそれらの部品、付属品であって、下位に展開するいずれの分類にも属さないもの。
 塀、さく、道路用安全さく、手すり等と結合したもの。


登録第814396号
扉付き道路用安全さく



登録第893183号 フェンス



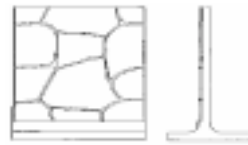
登録第930167号
プラットフォーム用ドア



セメント、コンクリート、焼成ブロック等で一体に形成された厚みのあるパネル状のもので、横方向に施設するもの。

登録第 875820 号

塀用ブロック



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

縦方向に積み重ねて塀とするものは含まない(→L3-591塀用ブロック)。

仮設用のもは含まない(L1-44)。

防風、防雪さく及び雪崩予防さくは含まない(L2-5420)。

道路用防音壁は含まない(L2-5430)。

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称

扉付きフェンス

プラットホーム用ドア

塀用ブロック